

JASSO

# 「給付奨学金継続願」 準 備 用 紙

# はじめに

#### 必ず学校の定めた期間内に入力してください。

- ◆ 次年度も継続して給付奨学金の支給を希望することについて、毎年1回願い出る必要があります。
- ◆ 停止中の場合や他の国費を受給中で給付月額が○円になっている場合でも入力は必要です。



⚠️ 入力が確認できない場合、2023年4月から給付奨学金の振込みが止まります。

## <u>奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。</u>

◆ 継続願を入力すると、学校はあなたの学業成績等に基づき給付奨学金の継続可否等を判定し、機構はそ の判定結果に応じて給付奨学金の継続等に必要な措置をとります(4ページを確認してください)。



⚠️ 適格認定(学業)の結果により給付奨学金の支給が廃止(打ち切り)となる場合があります。

偽りその他不正の手段によって受給した給付奨学金は、返金することになります。

# 手続きの流れ

#### (1) スカラネット・パーソナル(以下「スカラ PS」)で「給付額通知」の内容を確認します。

「給付奨学金継続願」の入力もスカラ PS を経由して行います。 まだ登録されていない場合は、 すみや かに登録をしてください。

スカラ PS の登録は JASSO ホームページへ

ホーム ≫ 奨学金に関する情報を目的から探す ≫ 目的から探す ≫ 各種申請・変更手続きを行いたい(スカラネット・パーソナル)



※ 登録には「奨学生番号」や「奨学金振込口座番号」等が必要です。「奨学生番号」は、採用時に交付さ れた奨学生証等で確認してください。

#### (2)「給付奨学金継続願」を入力するための準備をします。

入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり最初から入力することになります。 あらかじめ2~3ページに回答内容の下書きを記入しましょう。

(3) スカラ PS より「給付奨学金継続願」を入力します。



2022年12月15日(木)~2023年1月13日(金) 提出(入力)期間 ※ 土日祝日(12月29日~1月3日を除く)も入力できます。  $8:00\sim25:00$ 入力可能時間



推奨環境(3ページ参照)やポップアップの設定も確認してから入力してください。

# 高等教育の修学支援新制度における適格認定

来年度も給付奨学金と授業料減免措置を継続して希望する方は、必ず確認してください。

年に2回、あなたが給付奨学生の基準を満たしているかどうか、家計状況と学業成績を確認(適格認定)しています。

学業成績に係る適格認定では、GPA等による相対的評価と、学修意欲(あなたの学修状況や生活状況)による絶対的評価、両方の観点から給付奨学生としての適格性が判定されます。

適格認定において「廃止」の認定を受けた場合は、給付奨学生としての身分を失うだけでなく、授業料減免措置も受けられなくなり、場合によってはすでに支給された給付奨学金の返還を求められることがあります。 こうした事態にならぬよう、給付奨学生としての自覚を持ち、より一層勉学に励むよう心掛けてください。

本学では、下表「高等教育の修学支援新制度における適格認定(学業成績)の基準」に記載されている学修意欲を確認するものとして、出席率の代わりに「給付奨学金継続願」の入力項目「H-学修の状況」の記載内容により確認を行います。スカラネット・パーソナルからの継続願の提出にあたり、「H-学修の状況」の入力が確認できない場合は、学修意欲のない者とし、給付奨学生としての適格性がないと判定されますので、入力漏れのないようご留意ください。

<高等教育の修学支援新制度における適格認定(学業成績)の基準>

# 以下のいずれか1つでも該当する場合、「廃止」(打ち切り)となります。 (1)修業年限で卒業できないこと(卒業延期)が確定した場合 (2) 修得単位数の合計数が標準単位数\*1の5割以下の場合 (3) 出席率が5割以下など、学修意欲が著しく低いと大学が判断した場合 (4)連続して「警告」に該当した場合 【給付型奨学金の返還が求められる場合】 ・大学から懲戒処分(退学、除籍、無期停学又は3ヶ月以上の停学)を受けた場合 ・学業不振\*2に斟酌すべきやむを得ない事由\*3がない場合 廃 (\*I)標準単位数=(卒業要件単位数):4x(在学年数) 各学年における標準単位数は、次のとおり。 止 |年次生:3|単位 2年次生:62単位 3年次生:93単位 (\*2)「学業不振」とは、次のいずれかに該当する場合をいう。 ・修得単位数の合計(累積)が標準単位数の1割以下である場合 ・出席率が1割以下など、学修意欲があるとは認められない場合 (\*3)「斟酌すべきやむを得ない事由」とは、本人及び家族の病気等の療養・介護や 災害や事故・事件の被害者となったことによる傷病等、学業不振について学生本人に 帰責性がない場合をいう。 学生本人のアルバイト過多については、それが学費・生活費のためであったとしても 「やむを得ない事由」には該当しない。 以下のいずれかしつでも該当する場合、「警告」となります。 (1) 修得単位数の合計数が標準単位数の6割以下の場合 (2) GPA\*4が所属する学科·類の下位 I /4に属する場合 告 (3) 出席率8割以下など、学修意欲が低いと大学が判断した場合 (\*4) GPAは、単年度の学業成績により算出し、判定する。

1/5画面					
	1	/	5	画	頂

$\Delta$	—給	付奨学	会会	継続	顔に	71	17
$\overline{}$	/NU	131 <del>X</del> E T	ΕМ.	かせいかいじ	ᄶᄝᅜᅳ	. — v	1

「給付奨学金継続願」は、次年度の給付奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。 この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が給付奨学金継続の可否等を判断します。 願出を提出しても必ず継続して給付されるとは限りません。

#### B一誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

給付奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

入力当日の日付を正しく入力してください。(半角数字		姓(15 文字以内)	名(15 文字以内)
西暦 [ ] 月 [ ] 日 氏名	3 (全角カナ)		
正しい生年月日を入力してもエラーになる場合は、 学校に確認してください。	生年月日(西暦	雪)    年	月日日生

#### C一あなたの個人情報

2/5画面

あなたの個人情報と給付明細が表示されますので、確認してください。

#### D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの給付奨学金 の振込みを希望しますか。

○ 給付奨学金の継続を希望します



○ 給付奨学金の継続を希望しません

現在振込みが止まっているかどうかに関わらず、あなたの希望を選択してください。「継続を希望しません」を選択した場合、4月分以降の振込みが止まり、他の理由で停止中の場合は、その理由が解消されても自動的に再開しません。

よく考えてから選択しましょう。

※「継続を希望します」を選択した場合でも4月分以降振込みが再開されないことがあります。詳細は4ページを参照してください。

#### E一給付奨学金の返還

3/5画面

- 交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知している
- **○** 交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知していない。

#### F一廃止や停止の処置

- 廃止や停止の処置について理解している
- 廃止や停止の処置について理解していない

この項目について「承知していない」もしくは「理解していない」場合は**手続きを先に進めることができません**。返還が必要になる場合があることや処置については**4ページ**に記載されています。必ず読んでから選択しましょう。

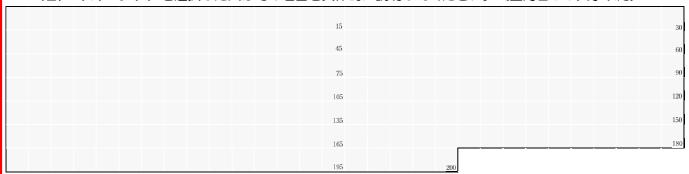
G-		i – 1
1.	この1年間の学生生活の状況などを記入してください。〔全角200文字以内〕	
	例)課外における活動の参加、ボランティア等の社会参加	
	15	30
	45	60
	75	90
	105	120
	135	150
	165	180
	195 200	

### 必ず入力してください

「H一学修の状況」の入力が確認できない場合は 学習意欲のない者とし、給付奨学生としての 適格性がないと判定されます。

4/5画面-2

- 1. (1) この1年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。
  - O(a) 全部もしくはだいたい出席した
- O(b) (a) 以外
- (2) (1) で(b) を選択した人はその理由を具体的に説明してください。〔全角200文字以内〕



- 2. (1) この1年間の学修に対する取り組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。
  - **O(a)** 熱心に取り組んだ
- **O (b)** 取組みが不十分だった
- (2) (1) で(b) を選択した人はその理由を具体的に説明してください。〔全角200文字以内〕

15	30
45	60
75	90
105	120
135	150
165	180
195 200	

# Ⅰ ーアンケート(参考)

Hー学修の状況

5/5画面

奨学金事業実施の参考とさせていただくためアンケートへのご協力をお願いいたします(任意)。なお、回答した内容により奨学金の振込みや月額が変更されることはありません(<u>回答内容の訂正はできません</u>)。

#### 給付奨学金継続願情報一覧

内容確認/送信

「送信」ボタンを押すと、画面での訂正ができなくなります。

入力内容に誤りがないか等を確認し、<u>スクリーンショット等で保存してから</u>「送信」ボタンを押してください。

#### 給付奨学金継続願提出完了

受付番号記入欄

「送信」ボタンを押すと16桁の受付番号が表示されます。必ず受付番号をスクリーンショット等で保存してください。

※「継続を希望しません」を選択した場合も受付番号が表示されます。

• 「送信」ボタンを押した後に内容訂正が必要になった場合は、すみやかに学校へ申し出てください。

※ 訂正できない項目もありますのでご注意ください。

入力時の情報は在学校または本機構で調査・統計等に使用する場合があります。(個人が特定されることはありません。)

受付番号が表示されたら完了です。

#### 継続願提出(入力)にあたって

- ・ポップアップブロックを設定していると、奨学金継続願提出画面が開かない場合があります。
- スカラ PS の推奨環境を満たしていない端末では入力できない場合があります。

#### ≪推奨環境≫

推奨環境以外の場合、「識別番号が違います」というエラーが出ることがあります。

OS: Windows 8.1、Windows 10、Windows 11、iOS 11 以上、AndroidOS 8.0 以上ブラウザ: Microsoft Edge、iOS版 Mobile Safari、Android版 Google Chrome

- ※ Android は Google Chrome、iOS は Safari にのみ対応しています。
- ※ OS:Mac 系、ブラウザ:Firefox や PC 版 Google Chrome 等、上記以外の環境下においては動作保証していません。

# 適格認定(学業)とは

あなたが「給付奨学金継続願」を入力すると、学校はあなたの学業成績等に基づき、給付奨学金の継続の可否等を判定します。

学業不振等の場合には給付奨学金の支給を廃止(打ち切り)とするほか、支給済の給付奨学金の返還を求めることがあります。

◆ 給付奨学金の適格認定(学業)の区分(適格基準と処置)

※ 貸与奨学金より厳しい基準で認定されます。

認定区分	適格基準	処置(どうなるか)	
廃	・次の1~4のいずれかに該当するとき  1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと  2. 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること  3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること  4. 次に示す警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること	【4 月以降の給付奨学金の取扱い】  ・給付奨学生の資格を失います。 【4 月以降の奨学金】  ・振り込まれません。	
止	「廃止(返還)」の判定について(返還が必要になる場合) 学業成績が著しく不良(学修の実態が認められない状況)であり、災害、傷病その他のやむを得ない事由がない場合は、学年の始期に遡って給付奨学金の返還を求めます。 ※ 学修の実態が認められない状況の目安 ・修得単位数の合計(累積)が標準単位数の1割以下である場合 ・出席率が1割以下など、学修意欲があるとは認められない場合		
警告	・次の1~3のいずれかに該当するとき (上の「廃止」の区分に該当するものを除く。)  1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること 2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること 3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること	【給付奨学金の取扱い】  ・給付奨学金の支給は継続します。  ・学業成績が回復しない場合は、「廃止」となることがあります。 【4 月以降の奨学金】  ・振り込まれます。※	
継続	•「廃止」、「警告」以外の者	【給付奨学金の取扱い】 ・給付奨学金の支給は継続します。 【4 月以降の奨学金】 ・振り込まれます。※	

- ※ 「警告」や「継続」であっても、停止中や他の国費を受給中で給付月額が〇円の場合、振込みはありません。
- ※ あなたの申請により現在停止中の場合、「継続を希望する」を選択しただけでは振込みが再開されません。 別途手続きが必要なため、振込みを再開する旨を学校へ申し出てください。
- ※ 2023 年 4 月分の振込日は、4月21日(金)です。
- ※ 日本学生支援機構からの「処置通知」は4月の振込日以降に学校を通じて交付します(「継続」は交付されません)。4月分の振込状況は、ご自分で通帳記帳等にて確認してください。